

別表第3(第8条関係)

五十崎・大久喜・平岡・谷、成内・
下宿間・川上・新田第2給水区域

五十崎地区給水加入金

口径	金額
φ13mm	15,750円
φ20mm	31,500円
φ25mm	47,250円
φ30mm	63,000円
φ40mm	78,750円
φ50mm	126,000円
φ75mm以上	町長が別に定める。

別表第3(第8条関係)

普通加入金(旧給水区域)

口径	金額
φ13mm	18,900円
φ20mm	56,700円
φ25mm	105,000円
φ30mm	210,000円
φ40mm	525,000円
φ50mmからφ100mm まで	1,050,000円
φ100mmを超えるもの	管理者と協議して別に定める。

別表第4(第8条関係)

特別加入金(第4次及び第5次拡張区域)

区分	口径	金額
第4次及び第5次拡張事業 で水道事業を行った区域 で、事業完了後に加入する 者	φ13mm	315,000円
	φ20mm	420,000円
	φ25mm	525,000円
	φ30mm	630,000円
	φ40mm	945,000円
	φ50mm	1,470,000円
	φ75mm以上	管理者と協議により別に定める。